

保護者様

田上町立羽生田小学校
校長 浅野 哲司

出席停止のお知らせ

お子さんの病気は、学校保健安全法に示す基準により、他の児童・生徒にうつるおそれのある期間は、登校できないことになっております。必ず医師の診察及び治療を受け、下記「登校許可証明書」をもらってから、登校させてください。

なお、出席停止を受けた期間は、欠席扱いにはなりません。

学校において予防すべき主な感染症

病 名	出席停止期間の基準
1 インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
2 百日咳	特有の咳が消える、または5日間の適正な抗菌薬療法が終了するまで
3 麻疹（はしか）	解熱した後、3日を経過するまで
4 水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
5 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが始まって5日を経過し、かつ全身状態が良好となるまで
6 風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
7 咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退後、2日を経過するまで
8 結核	感染の恐れがないと認められるまで
9 溶連菌感染症	医師の指示による
10 感染性胃腸炎	医師の指示による
11 その他（	医師の指示による

主治医様

ご多忙中、誠に恐縮ですが、感染の恐れがないことが認められましたら、下記の「証明書」にご記入いただき、保護者または本人に持たせてくださいますようお願い申し上げます。

（切り取らずにご提出ください。）

登校許可証明書

年 組 さん

病名 診断年月日 年 月 日

上記の病気は、他の児童・生徒にうつるおそれがないと認められますので、

月 日 より登校してもさしつかえありません。

令和 年 月 日

医療機関名または
医 師 氏 名